

4. 学生の受け入れ

新見公立大学法人 中期目標

IV. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 学生の確保及び支援に関する目標

1) 優秀な学生の確保

(1) 学生確保の基本方針

多くの優秀な学生を確保するために、大学の教育理念及び教育目的・教育目標を達成できる素質をもった学生受入のためのアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を確立する。

(2) 入試改革の実施

学生を確保する上で有効な入試制度や方法を検討し導入する。また、入試の管理運営体制を確立し、入試情報の提供を適切に行なう。

4

1. 学生の受け入れ方針および受け入れ方法

(a) 入学者受け入れ方針等

〈現状の把握〉

各学科では、それぞれの教育目的および教育目標に沿って「求める学生像（アドミッションポリシー）」を定めており、それにふさわしい学生を受け入れることを入学者の受け入れ方針として「学生募集要項」に明記している。

各学科・専攻科の教育目的、目標の受け入れ方針は次のとおりである。

幼児教育学科は教育目的として、「幼児教育に関する専門的な理論と実際的な技能を教授研究し、保育者であるとともによき社会人として、幼稚園・保育所・福祉施設などの質的充実・発展につくし、地域における保育の振興に寄与することのできる人材を育成する。」ことを、教育目標としては、「1. 保育者として必要な資質を向上させるために不可欠な理論を求め、技能を高めようと主体的にとりくむ態度を養う。2. 保育の本質を理解し、学問的な裏づけをもった実践を行うことのできる能力を養う。3. 保育者にふさわしい人間的魅力と円満な人格、豊かな情操をそなえた人材を育成する。4. 保育に対する理解に支えられて、地域社会における幼児の生活環境や、生活文化の向上につとめようとする能力や態度を養う。」ことを掲げている。

これらの教育目的・教育目標を実現する人材として、「①教育、保育、福祉に携わること生きがいを感じる人、②科学的な思考・分析ができ、それらを保育実践にいかせる人、③協調性があり、問題を解決するためにねばり強く取り組む人、④地域の人と協力し、教

育、保育、福祉の分野の発展に貢献する意欲のある人、⑤自らの人間性を高め、豊かな感性を育むよう努める人」の5つを受け入れ方針（アドミッションポリシー）としている。

入学者の選抜方法としては、指定校推薦入試においては、複数の面接者による個別面接（10分程度）を実施している。コミュニケーション能力について評価を行い、また調査書等提出書類などを基に、志望動機や幼児教育者としてのふさわしい人間性などを評価している。推薦入試については小論文またはピアノ実技を課し、小論文では長文の問題文を読み、その内容に基づいて自らの意見を記述する形式とし、おもに文章の読解力、論理的な思考能力、文章作成力があるかどうかを評価している。ピアノ実技では、複数の試験官による自由曲の暗譜演奏（5分程度）を実施し、的確な音楽表現と正確な演奏技術があるかどうかを評価している。一般入試では、英語、国語の試験科目を課し入学者を決定している。大学入試センター試験利用入試では、センター入試の国語、外国語（『英語』などのうち1科目選択）の2教科・2科目を課して評価している。

地域福祉学科は教育目的として、「地域社会における介護の役割とは何かを理解しながら、より幅広い角度から介護を展開し、実践できる基礎能力を養う。」とし、教育目標としては、「1. 保健・医療・福祉・文化の4つの角度から、高齢者・障害者の生活文化の創造に積極的に取り組むために基礎的態度和能力を養う。2. 介護とは何かを常に模索し、介護の対象となる人々のニーズの把握とともに、援助活動を実践できる姿勢と能力を養う。3. 介護を必要とする人々のアセスメントと、介護計画、介護実践とそれらの評価ができる能力を養う。4. 地域社会における介護展開の必要性を捉え、他の関連職種との連携をとりながら、自らの介護の役割を理解し展開できる能力を養う。」を掲げている。

2012年度学生募集からは、上記の教育目的・教育目標を実現するための求める学生像（アドミッションポリシー）として「①介護職への強い熱意と明確な意思を持ち目標に向かって邁進できる人、②人とかかわることが好きで、相手を思いやり、共感の心を持つと人とする人、③対象となる人をケアするために必要な観察力や分析力、論理的思考能力を養い伸ばそうとする人、④基礎的な学力を有し、現代社会を取り巻く問題を理解でき、幅広い内容の学習への意欲のある人」の4項目を示している。入学者選抜方法は、自己推薦入試では、複数の面接者による個別面接（10分程度）を実施している。面接者の質問を理解し、的確に回答する能力からコミュニケーション力について評価を行う。また調査書・エントリーシート等提出書類を基に、介護福祉士への動機を明確に述べることができる自己表現力、論理的な思考力、介護に携わる人材としてふさわしい人間性を評価している。

推薦入試では小論文と面接を、指定校推薦入試では面接を課している。小論文では長文の問題文を読み、その内容に基づいて自らの意見を記述する形式とし、高等学校の教科国語を通じて、おもに文章の読解力、論理的な思考能力、文章作成力を身につけているかどうか評価している。面接では、複数の面接者による個別面接（10分程度）を実施している。介護福祉士への動機があり、介護に携わる人材としてふさわしい人間性、思考力、コミュニケーション力について評価している。一般入試では、英語、国語の試験科目を課し入学

者を決定している。

推薦入試および自己推薦入試の入学予定者（指定校推薦入試も含む）に対しては、課題図書を指定し読後感想文を課している。

地域看護学専攻科は教育理念として、「人間愛に根ざした深い教養を持ち、生命尊厳を有する視野の広い看護師として、さらに看護基礎教育で学んだ知識・技術をもとに、保健師として創造的、主体的能力を修得できるように専門的知識・技術を学び、地域の実情に合わせた地域保健活動の発展、向上に貢献する人材を育成する。」ことを掲げている。また、教育目的として、「地域の人々が自らの健康を守り向上することができるように支援する能力を養うため、専門的知識・技術および態度を学び、地域看護の役割を果たすことができる人材を育成することを目的とする。」ことを、教育目標としては「1. 地域の健康問題を生活の場で把握し、適切な地域看護活動を展開する基礎的能力を養う。 2. 地域住民の健康問題を組織的に解決する意義・必要性が理解でき、地域・職場・学校など集団間における連携や保健医療福祉の連携におけるコーディネート能力を養う。 3. 地域住民が自ら健康問題の解決のため社会資源の活用ができるよう支援する能力を養う。 4. 地域看護の発展・向上のため、自ら研鑽するための研究的態度を養う。」ことを掲げている。

これらの教育理念・教育目的・教育目標を実現する人材として、特別選抜入試では「学修に必要な基礎学力に加えて、保健師・養護教諭への動機があり、看護領域の知識を今後活かすことができる」を、一般入試では「学修に必要な基礎学力に加えて、保健師・養護教諭への道を目指しており、地域看護の役割を果たすことへの適性があると認められる学業成績が優秀な人」を受け入れ方針（アドミッションポリシー）としている。

入学者の選抜方法としては、特別入試においては、複数の面接者による個別面接（10数分程度）を実施している。一般入試については看護学の学力検査を課している。

地域看護学専攻科に入学できる者は、短期大学の看護に関する学科を卒業した者、および修業年限を3年以上とする専修学校の看護に関する専門課程を修了した者等である。2008年度入試からは、上記以外に短期大学の看護に関する課程を修了した者と同等以上の学力があると本学が個別の入学審査によって認めた者（おもに高等学校および当該高等学校専攻科を一貫する看護に関する課程（5年一貫教育学校）の卒業者並びに准看護師の免許をもつ者が看護師国家試験受験資格を取得するための2年課程の卒業者等で看護師国家試験受験資格を有する者）を加えた。

新見公立短期大学（前身の新見女子短期大学を含む）看護学科卒業者（見込みを含む）を対象とする特別選抜入試と、一般入試を実施している。

〈現状の分析・評価〉

幼児教育学科では例年、卒業生のほぼ全員が保育士登録資格と幼稚園教諭二種免許状を取得しており、卒業生の進路先は、進学7%（過去2年間、7名（内4年制大学への編入学が5名））で、就職希望者の内一般企業5名（過去2年間、5%）などを除く87%（過去2

年間、90名)が専門職に就職しており、内訳は保育所(保育園)が62%(64名)、幼稚園が18%(19名)、施設が7%(7名)である。

教育目的は卒業生の87%が専門職に就いていることから達成されているものと認識している。

また、上述の教育目標については、学内における専門的な講義に加え、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、および教育実習などの現場実習を通じて教育目標に掲げられた能力や態度の育成を行っており、実習先や就職先からの評価の分析からも達成できているものと考えている。

しかし、高校の全国的な進学状況をみると、保育者養成を目的とした幼児教育系学科では、受験者数の確保が長期的な課題となっている。2007年度～2011年度の5年間の各入試区分の志願者数合計が、2010年度までの4年間は212～213名以上で一定していたものが、2011年度入試では一気に志願者数合計165名にまで急減した。現在のところ学生数の確保はできているが、受験者数の減少は学生の質の低下を招く恐れがあるものと懸念している。

地域福祉学科卒業生の進路先は、就職希望者は全体の84%であり、ほぼ全員が福祉関連の仕事に就職している。進学は4年制大学への編入学が、17%(過去4年間、31名)であり、全員が社会福祉系大学であった。進学や就職者の100%が福祉・介護分野への進路を希望し卒業していくことから教育目的は達成されていると評価している。また、上述の教育目標については、介護実習Ⅰ～Ⅳでの現場実習11週間を通じて高齢者や障害者に接することや、介護過程やコミュニケーション力の向上のためのカリキュラム移行が達成できているものと考えている。

自己推薦入試では、全体の評定平均値が3.0以上、推薦入試では3.2以上を受験基準と明記し、学力の低下を防いでいる。自己推薦入試では、介護福祉士への動機を調査書・エントリーシート等提出書類の自己表現力、論理的な思考力、記述内容および面接内容から人間性、思考力、コミュニケーション能力を複数の面接者による面接試験で評価できている。推薦入試においては、小論文と面接を課し、小論文ではおもに文章の読解力、論理的思考力、文章作成力があるかどうかを評価している。これらのことから、求める学生像(アドミッションポリシー)に沿った受け入れができているものと認識している。

しかし、高校からの進学状況をみると全国的に福祉離れが起きており、介護福祉士養成を目的とした養成校の全国定員充足率は2010年度では55%と大変厳しい状況にある。介護福祉士養成を目的とした地域福祉学科でも、受験者数の確保が大きな課題となっている。2008年度より自己推薦入試の導入を行い学生数の確保はできているが受験者数の減少は、学生の質の低下を招く懸念がある。

地域看護学専攻科は、修了者全員が保健師国家試験に合格しており(過去5年間)、年度によってばらつきはあるものの約半数が保健師として地方公共団体・企業等に就職していることから、おおむね教育目的を達成していると考えている。

入学資格について、一般入試においては専修学校専門課程修了者が多数を占めている。個別認定者は、2010・11年度入学生32人(各年度16人)のうち、6人(2%:2010年度4

人・2011年度2人) 出願者65人(2010年度35人・2011年度30人)の19%(2010年度17人・2011年度12人)であった。

〈改善方策の検討〉

幼児教育学科推薦入試の小論文では学習成績概評B段階(全体の評定平均値3.5以上)、ピアノ実技では同4.0以上を受験資格として学力の低下を防いでいる。学生が保育者を目指す動機は、推薦入試の小論文・ピアノ実技では主に調査書・推薦入試志願理由書等提出書類をもとに、保育者への動機があり、保育に携わる人材としてふさわしいかを評価している。さらに指定校推薦入試では、複数の面接者で評価しており、今後も継続する。

従来、大学案内・ホームページに教育目的、教育目標については明記されていたが、2012年度学生募集より求める人物像(アドミッションポリシー)を見直し、上述の5項目の内容を大学案内・学生募集要項等に示し、より具体的な学生像を求めることとした。

入学者の学力の確保、入学後の基礎学力について教養教育委員会で、特に「読み・書き」について強化を検討している。また推薦入試の入学予定者(指定校推薦入試も含む)に対しては、かつてより入学までの数ヶ月間に幼児教育に関連した課題図書を中心に指定し、3冊以上の読後感想文を課している。さらに入学後に、幼児教育学科の全入学者に一般教養試験(高校卒業程度)を実施し、改めて高校の学習内容を確認している。

地域福祉学科の教育目的、教育目標については大学案内等に明記があったが、2012年度から入学生に求める人物像(アドミッションポリシー)として大学案内・学生募集要項等に示し、より具体的な表現に改正した。

入学者の学力を確保するため、入学後に基礎学力をどのように向上させるかについて、教養教育委員会で検討中である。特に「読み・書き」能力の向上について各教員が従来実施してきた教育方法を分析する計画である。また学力確保のため、学科独自で、本学入学前の高校在学中に介護関連図書を提示し読書感想文を求めて読書習慣の形成や文章の読解力を向上させる取組みを行っている。この方策は今後も継続していく必要がある。併わせて学科での初年時教育として基礎ゼミ(1年次通年:必修)を導入予定である。

(b) 入学者選択の仕組み

〈状況の把握〉

学生募集の基本方針(学生選抜の種別および各募集定員等)について、各学科・専攻科の提案に基づき教育研究審議会で審議し、決定している。具体的な学生募集の内容(学生募集要項等)、入学試験の実施(入試実施要項)については入試委員会で協議策定し、教授会の議を経て決定している。また、学長は教員の中から入試主任を委嘱し、入試主任は入試副主任および入試作問者を推薦し、これに基づき学長が委嘱している。入試主任・副主任、入試作問者(一部学外の協力者を含む)は、入試作問委員会を組織し、入学試験の作成および印刷、採点等の業務に従事している。入試主任・副主任は、問題の作成、試験用

紙・成績・選抜資料の管理、大学入試センターとの通信業務等の職務を統括している。学生募集および選抜に関する事務作業については学生部長を担当部長とし、学務課が担当している。

人員配置等の入学試験実施の体制は、各学科・専攻科の推薦に基づき入試委員会で原案を作成し教授会の議を経て決定している。推進入試・特別選抜入試・一般入試などで学長が必要と認める場合には、入試本部が設置される。入試本部には、実施委員長（学長）、実施副委員長（入試委員長、関係学科長、入試主任）およびその他の要員が配置される。入試本部のもとに作問委員が、問題にかかわる質問への対応などのために待機している。

教員が試験室の監督者および面接等を担当し、事務職員がその他の業務を担当する体制をとっている。保健室等の医療に関する業務は併設の大学看護学部の看護師の免許を有する教員が担当している。必要により入試の補助業務（受験生等の案内・監督補助等）を学生のアルバイトにより行う場合がある。

合格者については、各学科・専攻科の提案に基づき学長、学生部長、広報部長、学科長、専攻科長、事務局長、入試委員長、入試主任で構成される学生選抜等委員会で原案を作成し、教授会の審議を経て学長が決定をしている。

入学試験・学生選抜において公共交通機関の支障・気象災害・問題の誤り・受験生からの問い合わせ等において、入試委員会・教授会を開催する時間的な余裕が無い場合には学生選抜等委員会の緊急委員会を招集して意思決定をすることとなっている。緊急委員会の場合、迅速に意思決定ができるように、学長および審議内容に関係する学科等部門の代表委員を含め3人以上が出席すれば開催できる規定としている。また、管理職が不在であっても次席職の代決権を認めている。

〈現状の分析・評価〉

学生募集および入学試験の実施においては大きな事故無く順調に実施できているものと認識している。したがって、体制を改善する必要は特に認められない。

過去5年間に、学内における再点検により問題に軽微な誤りが指摘されたことが2件報告された。入試主任・作問者により全答案を再調査したところ、いずれも合否に影響がないレベルであった。ホームページで経過を説明し、文部科学省に報告した。

しかし、今般の東日本大震災の発生等を考慮すると緊急時の対応マニュアルに不十分な点があること、また、小規模短期大学であるため、事務担当者が転出時に事務引継ぎに支障を生じる可能性があることと認識している。

〈改善方策の検討〉

問題の誤り等が発生した場合の事故対応マニュアル、地震等緊急時の対応マニュアル、事故等対応記録簿の作成を準備している。また、学生募集以外の職務を担当している事務職員1名を指名し、可能な限り入試業務を体験し、引継ぎが支障なく行えるための取組を

2011年度から開始している。

(c) 学生募集方法・入学者選抜方法

〈現状の把握〉

幼児教育学科と地域福祉学科の学生募集の周知は、①大学案内および学生募集要項の配布、②ホームページ、③教員による高校訪問、④在学生による母校訪問、⑤オープンキャンパス、⑥おもに受験産業が実施する合同入試説明会への参加、⑦新聞等のメディア・受験産業に対する情報提供に分類される。

①については、中国四国地方の各県および兵庫県の560の高等学校等に郵送で配布している。その他、希望者に請求に応じて送付している。②については、毎年学生募集要項決定後に内容を更新している。2011年度からは学生募集要項全文（志願票等の部分を除く）がpdfファイルでダウンロードできる体制をとっている。また、大学案内・学生募集要項の送付申し込み・オープンキャンパス・短期大学の見学申し込みもウェブ上で受け付けている。③については、中国四国地方の各県および兵庫県の高等学校について主に教員が分担して訪問している。④については、2010年度から開始した取組である。2010年度については、19人が母校を訪問し、母校の教員に大学案内・学生募集要項を持参し、本学の状況について説明している。⑤については、毎年、併設の大学と共同で7月の海の日に実施している。8月第3水曜日には小規模なミニオープンキャンパスを実施している。⑥については、中国四国地方の各県および兵庫県の各県で実施される説明会に2010年度は69件の参加実績（資料のみの参加9件を含む）がある。⑦については、各受験産業に必要なに応じて情報を提供しているほか、新聞に対しても広告を掲載している（2010年度実績：受験産業へ資料提供43件（併設大学のみに関するものを除き、専攻科のみ3件を含む）および新聞広告6件）。

地域看護学専攻科における周知対象は、高校生等でなく看護系短期大学・専修学校の学生等である。周知は主としてウェブサイトを用いている。また、学生募集・大学案内の取り寄せのほとんどは、ウェブサイトの情報をもとにしている。短期大学各学科と同じ日に、専攻科においてもオープンキャンパスを実施している。

基礎学力・学習意欲・適正等の評価については、次のとおりである。幼児教育学科では、推薦入学者選抜について、高等学校から提出される調査書記載の全体の評定平均値によって基礎学力を評価している。出願の要件は、全体の評定平均値が小論文選抜においては3.5以上、ピアノ実技選抜においては4.0以上である。学習意欲や適性等は、高等学校長の推薦書および本人の志願理由書に基づき評価している。小論文試験では文章の読解力、思考能力、表現力を評価することにより入学者を選抜している。一般選抜については、国語および英語の試験を課して基礎学力を評価している。大学入試センター試験利用入学選抜においては、国語および外国語（英語を含む全科目から1科目）を課して基礎学力を評価している。

地域福祉学科では、自己推薦入学者選抜・推薦入学者選抜については、高等学校から提出される全体の評定平均値によって基礎学力を評価している。出願の要件は、全体の評定平均値がそれぞれ 3.0 および 3.2 以上である。学習意欲や適性等は、自己推薦入学選抜においてはエントリーシートの記載内容および面接、推薦入学選抜においては高等学校長による推薦書・小論文・面接に基づき評価している。一般選抜については、国語および英語の試験を課して基礎学力を評価している。

地域看護学専攻科の基礎学力・学習意欲・適正等の評価については、次のとおりである。本学看護学科の出身者を対象とする特別選抜においては、本学看護学科在学時の学業成績により基礎学力を評価している。学習意欲・適正等については、面接により評価している。一般入試においては、看護学に関する学科試験を課し、基礎学力・学習意欲・適正等について評価している。

募集方法および選抜方法の検証については次のとおりである。入試委員会および各学科・専攻科では、入学者選抜試験実施上の反省点を踏まえて問題点を把握し、次年度以降の改善に努めている。また、入学者選抜の結果を検証し、その場で選抜制度の改善が提案された場合は、教育研究審議会・入試委員会で検討を行い、教授会の議を経た後、その結果を次年度以降の学生募集要項の作成に反映させている。

受験生への説明責任については次のとおりである。各入試の募集人員、試験科目の配点等の入学者選抜に関わる基準は、学生募集要項およびホームページに明確に記載し公表している。2012 年度入試からは、小論文・面接について評価内容を公表している。

出願期間中（指定校推薦を除く）には、毎日 17 時現在までの出願数をとりまとめて、ホームページで発表している。合格発表（指定校推薦を除く）は、所定の期日・時刻に合格者の受験番号を本学掲示板に掲示するとともに、ホームページで発表している。また、合格者本人（指定校推薦を含む）に、合格通知書を送付している。推薦入試については、推薦者である学校長あてに、当該受験者の合否を通知している。

試験終了後に問題に誤りが発見された等の不測の事態が発生した場合には、速やかに内容と対応をホームページで公表することとしている。過去 5 年間には、「問題の誤り」および「新型インフルエンザ流行に伴う追試験の実施予定」の実例がある。

推薦入試で出題された小論文、一般入試で出題された入試問題（正解例付）については、2 次利用に伴う著作権処理後に冊子として希望者に配布するとともに、ホームページで公開している。

試験成績については、受験者および合格者の平均点・合格最低点等を開示している。個人成績については、申し込みにより希望者に推薦入試等においては受験者中の席次、一般入学者選抜においては受験者中の席次と各科目の得点を開示している。なお、専攻科においては試験問題および平均点等の開示を行っていない。

〈現状の分析・評価〉

基礎学力と適性においてはおおむね良好な学生が入学していると認識している。しかし、一部には学力がやや不足した学生や適性が十分ではなく休学または退学せざるをえない学生が見られる。

幼児教育学科では、指定校推薦を除く推薦入学者選抜および一般入学者選抜において面接試験を実施していない。他人との意思疎通が極度に不得意な受験者でも学力さえあれば入学できるしくみになっている。

地域福祉学科では、入試形態の違いにより入学後の学力に差が見られる。入学者確保の方策として自己推薦入学選抜および指定校制度を取り入れているが、この制度による入試選抜者は推薦入学選抜者および一般入試選抜者よりも総じて成績が低い。

地域看護学専攻科では、基礎学力と適性において、おおむね良好な学生が入学していると認識している。しかし、2010年度以降の入学生のごく一部には適性が十分ではなく退学せざるをえない学生が見られる。

〈改善方策の検討〉

短期大学をめぐる厳しい社会的情勢とそれに伴う学生確保が困難な状況の中で基礎学力と適性を持った学生を確保するにはどのような方法や対策を行うのか、各学科や教授会、教育研究審議会等において検討する。今後は高等学校や受験産業等からの情報収集を強化し、基礎学力・学習意欲・適正等の評価方法や募集方法および選抜方法についての研究を強化する。

なお、地域看護学専攻科は、2012年度の学生募集を最後に募集停止し、2013年3月31日をもって廃止の予定である。

(d) 入学者選抜における高、大の連携

〈現状の把握〉

入学選抜に関し、高等学校等と連携する活動として、中国四国地方の各県および兵庫県内の高等学校に学生募集要項を送付している。また、高等学校の要請に応じて、進路説明会への講師の派遣を行っている。また、高等学校教員対象の入試説明会や主として高校生対象のオープンキャンパス、入試説明会等を開催しているほか、高校生や高等学校教員、保護者等の大学見学の受け入れを行っている。

本学に対する入学実績の多い高等学校に対しては、指定校として優先的に推薦入学選抜を受け入れている。

〈現状の分析・評価〉

2011年度新入生を対象に、アンケート調査を実施した。「本学の情報にどこで気が付いたか」についての上位3位は、幼児教育学科学生では「本学のウェブサイト(50%)」「出身校

の先生 (46%)」「出身校の資料室の資料 (39%)」、地域福祉学科では「出身校の先生 (61%)」「出身校の資料室の資料 (37%)」「本学のウェブサイト (33%)」であった。その後、本学に関する情報をどのような手段で収集したかについても、この3種類の情報源が主であった。このように、幼児教育学科ではホームページの利用がやや多い傾向にあるが、両学科とも出身高等学校の教員・資料室が大きな情報源であることが明らかである。また、入学生の本学オープンキャンパスへの参加体験 (ミニオープンキャンパスを含む) は、幼児教育学科と地域福祉学科でそれぞれ 44%と 47%であった。これらのことから、従来本学が実施してきた高等学校と連携する活動は、おおむね妥当であったと認識している。

両学科の指定校推薦入試の対象校は、本学への入学実績が多く、かつ、本学の教育理念および教育目的についてある程度の理解が得られていると思われる高等学校を優先的に選定している。したがって、高等学校からは本学が求める学生像に合致する学生を推薦してもらっていると認識している。しかし、近年になって受験者層に変化が生じ、これまでの指定校推薦入試を含む推薦入学に実績のあった高等学校からの推薦が減少している。

〈改善方策の検討〉

今後も従来実施してきた高等学校と連携した活動を継続する。その中で中国四国地方の各県および兵庫県の高等学校への訪問時に進路担当教員との意見交換を行って要望や意見を直接聞き取り、高校生の大学志願動向の分析を行う。また、高校訪問および進路説明会等では、高校教員や生徒に本学の入学者受け入れ方針を積極的に伝えていくよう努力する。

従来は、主に本学入学後のカリキュラム・実習等を含む授業科目に関する情報を伝えてきた。今後は、これらに加えて、本学卒業後に従事することになる各専門職の職務に関する内容 (卒業生の活動状況を含む) や卒業後のキャリアパス、働きがいのある仕事に従事するためには、在学中にどのように学習すべきかなどに関しての情報を積極的に発信する必要がある。

特に地域福祉学科で比重が高まっている指定校推薦入試の対象校について、今後も高等学校からの要望や意見と本学の入試出願者・合格者等のデータをあわせて分析し、指定校の点検および見直しを行う。

2. 学生収容定員と在籍学生数の適正化

(a) 定員管理

〈現状の把握〉

表4-1と表4-2は、過去5年間の入試形態別入学者数と合計入学者数を示したものである。学則第3条により入学定員は幼児教育学科および地域福祉学科でそれぞれ 50 人、地域看護学専攻科では 15 人と規定している。本学の過去5年間の学生定員と在籍学生数の比率は、幼児教育学科は 1.05、地域福祉学科は 1.02、地域看護学専攻科は 1.07 を保っている。

自己推薦入試・ピアノ実技・特別選抜入試では、評価が基準に達しない場合は合格者数が募集人員を満たさない場合もある。また、大学入試センター利用入試においても、本学が指定する各科目の得点が、それぞれ全国平均点の90%以上であることを合格の基準としている。合格者数が募集人員を満たさない場合は、一般選抜等の合格者を増やすことで入学定員は満たしている。

表4-1 各学科の入学者数 (人)

年度	幼児教育学科 (入学定員 50)						地域福祉学科 (入学定員 50)							
	指定校推薦	推薦		一般	入試センター	合計	自己推薦			指定校推薦	推薦	特別選抜	一般	合計
		小論文	ピアノ				A	B	C					
2006	8	15	4	26	-	53	-			13	18	1	17	49
2007	7	15	5	21	4	52	12			17	14	0	6	49
2008	0	21	5	24	3	53	10	5	1	16	14	0	9	55
2009	3	21	5	21	0	50	12	7	-	19	3	1	8	50
2010	4	23	4	22	1	54	14	5	-	17	7	0	9	52

表4-2 専攻科の入学者数 (人)

年度	地域看護学専攻科 (入学定員 15)		
	特別選抜	一般	合計
2006	7	9	16
2007	8	8	16
2008	8	8	16
2009	8	8	16
2010	8	8	16

〈現状の分析・評価〉

過去5年間の本学の定員と在籍学生数の比率は、幼児教育学科 1.05、地域福祉学科 1.02、地域看護学専攻科は 1.07 であり、この比率は適正であると認識している。

しかし、一般入試では合格者の入学辞退が多い。そのため、毎年入学定員を満たし、かつ定員オーバーとなってもそのことで教育に支障を来さないように一般入試合格者数の見極めに力を注いでいる。

さらに、全体として志願者数は中長期的に漸減している。現在は入学定員を満たすことができているが、将来の入学定員確保が危惧されている。入学定員確保の取組は併設大学と一体となって取り組んでいるが、短期大学と4年制大学の志望者が明確に二極化してい

く傾向の中で、短期大学志望者層の動向を十分に把握できていない。

〈改善方策の検討〉

学生定員と在籍学生の比率については、これまで行なわれてきた一般入試合格者数の見極めの際に用いられる過年度の歩留率などの資料内容を精査し、今後も比率の適正の維持に努める。

入学定員確保の取組として、今後は併設の大学とは別に短期大学独自の広報を行うことも推進する。オープンキャンパスはこれまで併設の大学と同じ日に実施してきたが、2012年度から別日程の開催を計画している。また、大学案内もこれまでは本学と併設の大学の情報を1冊に入れて作成してきたが、将来は短期大学独自の冊子の作成を計画している。大学案内の配布についても併設の大学とは別の時期を検討している。

(b) 退学者

〈現状の把握〉

退学者数および退学率は表4-3、表4-4、表4-5に示すとおりである。

退学の理由として、学習に対する不適応や入学後の生活環境の変化等のメンタルな要因によるものが最も多く、次いで成績不振が要因となるものが多い。経済的理由により除籍せざるを得ない学生も1人いた。

表4-3 幼児教育学科の休学者・退学者・除籍者数（2011年5月1日現在：人）

入学年度	入学者	在籍者	休学者	退学者	退学率	除籍	卒業者
2007年度	53	-	-	3	6%	-	50
2008年度	52	-	-	0	0%	-	52
2009年度	53	-	-	2	4%	-	51
2010年度	50	48	1	1	2%	1	-
2011年度	54	54	0	0	0%	-	-

表4-4 地域福祉学科の休学者・退学者・除籍者数（2011年5月1日現在：人）

入学年度	入学者	在籍者	休学者	退学者	退学率	卒業者
2007年度	49	-	-	4	8%	45
2008年度	49	1	0	2	4%	46
2009年度	55	1	0	0	0%	54
2010年度	50	48	0	2	4%	-
2011年度	52	52	0	0	0%	-

表4-5 地域看護学専攻科の休学者・退学者表（2011年5月1日現在：人）

入学年度	入学者	在籍者	休学者	退学者	退学率	修了者
2007年度	16	-	-	0	0%	16
2008年度	16	-	-	0	0%	16
2009年度	16	-	-	0	0%	16
2010年度	16	1	-	0	0%	15
2011年度	16	16	-	0	0%	-

〈現状の分析・評価〉

小規模校のメリットを生かし、学生の悩みや問題を早い段階で察知し、担任や身近な教員などが働きかけ、相談などの対応をしている。

授業や学生生活につまずきはじめた学生に対して、相談を受けた教員が必要に応じて担当部署への相談や学内外のカウンセラーの紹介などを行っている。退学希望理由が体調不良等に起因する学生には、体調回復、今後の進路などに対して考える時間を持てるよう休学を勧め、一定の期間後に復学が可能となるべく促している。

メンタル面に問題を持った学生は、保健相談委員・学外の臨床心理士のカウンセラー・学内のカウンセリングを専門とする教員が必要に応じた相談にのる体制をとっている。しかし、実態は学外の臨床心理士と直接会って相談できる時間が限られており、それ以外の時間は連絡を取りづらい状況にあり、学外の臨床心理士によるカウンセリングの件数は少ない（表5-2）。

〈改善方策の検討〉

学外の臨床心理士によるカウンセリング件数が減少していることに対し、2011年度からは、学生の携帯電話からカウンセリングの予約ができるシステムを作り、カウンセラーのメールアドレス入りのチラシを全学生に配布して予約方法を説明し利用を促した。また、図5-1のようなステッカーをトイレ個室や教室に貼付してカウンセリングのPRを行った。

